

【令和2年度実績】

1. グローバル社会で活躍できる高度な能力を有する人材の育成と教育・研究の強化

- No.07 ②-6 世界を牽引する高度な人材の養成
- No.09 ①-2 多様な教員構成の確保
- No.18 ①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善
- No.31 ②-2 グローバルな連携ネットワークの発展
- No.42 ①-3 グローバルネットワークの形成・展開
- No.43 ②-1 外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備
- No.44 ②-2 本学学生の海外留学と国際体験の促進
- No.48 ③-3 外国人教員等の増員

実績報告

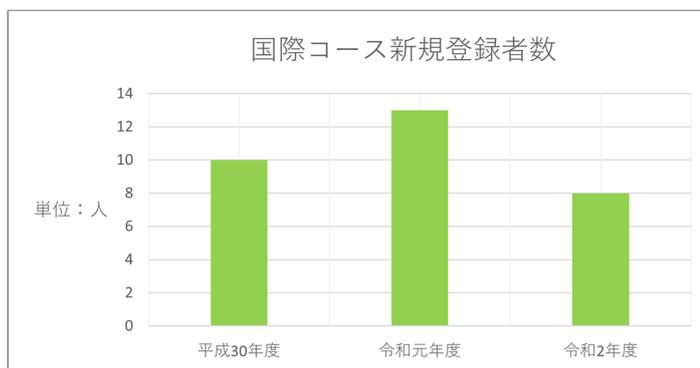
(1) 学部国際コース及び学士・修士 5 年一貫国際プログラムの整備・拡充

令和 2 年度は、昨年度から本格実施した学部「国際コース」について、以下のとおり内容の充実を図った。

1) 国際コース登録者の拡充

令和 2 年度においても、新入生オリエンテーション、法学部ウェブサイト、オンラインオープンキャンパス等において、国際コースに関する広報を積極的に実施した。令和 2 年度の新規のコース登録者数は 8 名である。前年度よりも減少したが、これは、令和元年度末より続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で国際コース修了の必須条件である「海外大学への留学」が延期、中止という状況が続いたことが影響したと考えられる。こうした中でも、一定の登録者数を獲得したことは、国際コースが、グローバル社会で活躍するための能力を獲得したいと希望する学部生にとって有益であると認識されつつある結果といえる。

【国際コース新規登録者数】



2) 国際コース登録者向け開講科目の充実

令和2年度には、国際コース登録者を主な対象とした英語によるコミュニケーション科目を24単位分開講した(30単位分の開講を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で講師が来日できず、3科目については開講を見送った)。令和2年度からは、新たに採用した外国人助教や、海外の大学において博士の学位を取得した助教による開設授業科目(添付資料赤字科目)を新設し、国際的視野の涵養に資する多様な学びの機会をより充実させた。なお、国際コース登録者を対象に留学の事前指導・事後指導と留学の実施に対し2単位を付与する「留学」演習には、3名が履修登録を行ったが、新型コロナウイルスのため、留学は断念せざるを得なかった。

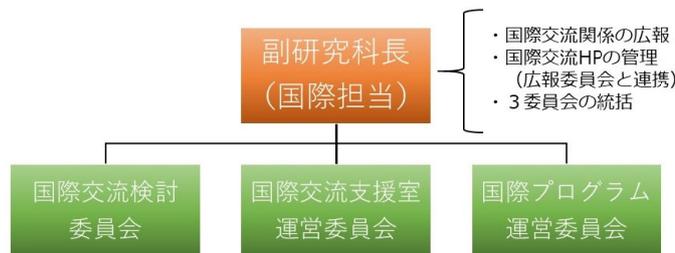
[添付資料 2020 コミュニケーション科目.pdf](#)

なお、今後、コースの問題や課題を発見することを目的に、国際コース登録者向け調査票の作成・調査の実施を行い、その結果を教育内容の改善に活用することを予定している。

3) 国際化に対応した研究科内制度の拡充

令和元年度に、法学研究科内の国際交流検討委員会を、国際交流検討委員会、国際交流支援室運営委員会、国際プログラム運営委員会の3つの委員会に再編し、CNDC・CNMCに関する協定締結交渉や学生の留学支援、修士課程における国際プログラムの整備等に関して、迅速かつ適切に対応するための体制を構築したが、令和2年度は、国際プログラム運営委員会の委員を増員し、上記の通り、新たに3つのコミュニケーション科目を開講し教育の充実を図ったほか、学生の留学相談等の際に、よりきめの細かい対応を行うことができるよう制度を整えた。

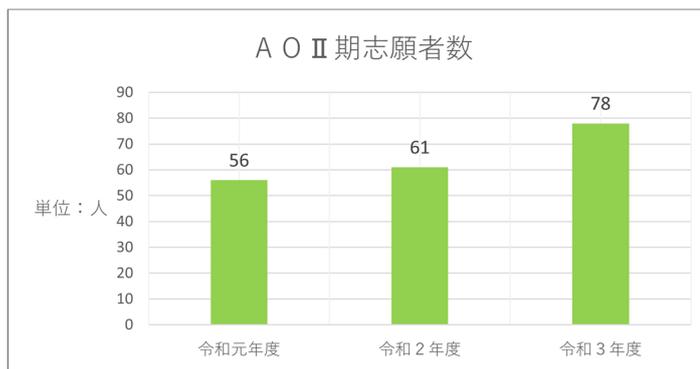
【国際関係委員会体制】



4) AO入試(総合型選抜)の拡大

学部入試においては、国際コースでの学修に適した人材の選抜を目的の1つとして、平成31年度入試より、英語読解力と論理的思考力を重視した選抜を行うAO入試Ⅱ期を導入している。国際コース・国際プログラムの学修により適した人材の確保を強化するため、令和3年度入試より、AOⅡ期の募集定員を20名から24名に増加し、オンラインオープンキャンパス等において、国際コースについて積極的に広報を行った結果、志願者数は、前年度の61名から78名へと大きく増加した。

【AOⅡ期志願者数の推移】



(2) 国際共同学位プログラムの充実

令和2年度においても、海外連携機関との国際的ネットワークを活用した「国際共同博士課程コース(CNDC)」を継続し、世界で活躍するグローバルリーダーを養成する教育実績をさらに蓄積しながら、新規の海外パートナー機関開拓等を通じて、プログラムの発展を図った。具体的には、令和2年5月に国立政治大学政治学部・東アジア研究科(台湾)と新たにCNDCに関する協定を締結した。

[添付資料: 法学研究科におけるCNDC締結機関一覧.pdf](#)

もともと、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、多くのCNDC入学予定者の来日が不可能となった。他方、すでに来日しているCNDC留学生(在学学生)の博士学位取得は順調であり、令和2年度も3名が学位を取得した。

(3) 多様な教員構成の促進

国際的に活躍する人材を育成するための教員構成を強化するため、令和2年5月から国際関係を専門とする外国人教員を、同年10月からラテンアメリカ地域研究を専門とし海外の大学において博士学位を取得した女性教員を助教として採用し、前述のとおり、新たなコミュニケーション科目を開設するなど、教育の充実を図った。

【助教一覧】

助教	
氏名	専門分野
清水 麻友美	警察研究、ラテンアメリカ地域研究
ロート アントワン アルミン	国際関係
芥川 正洋	刑法
黒瀬 にな	日本法制史
高畑 柊子	行政法
鈴木 美南	法理学

 国際コース登録者数.png,  添付資料 2020 コミュニケーション科目.pdf,  国際関係委員会体制.jpg,  AO 入試Ⅱ期志願者数.png,  添付資料:法学研究科における CNDC 締結機関一覧.pdf,  助教一覧.PNG

2. 法曹コースの整備・運用開始と大学院・学部教育との連携強化及び経済的支援等の拡充による質の高い法曹志願者確保及び司法試験合格率の向上

No.02 ②-1 学部専門教育の充実

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.11 ①-4 教育の質の向上方策の推進

No.13 ①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.17 ①-1 学生募集力の向上

No.63 ①-1 教育研究組織の点検・見直し

No.66 ①-2 基金の充実

No.81 ①-1 地域住民等との協働の緊密化

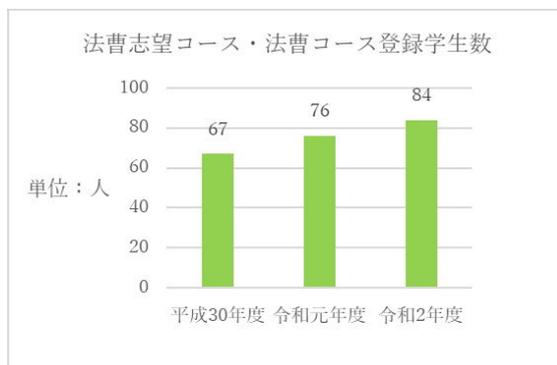
実績報告

(1) 法曹コースの整備・運用開始と法科大学院・学部教育との連携強化

1) 法曹コース登録者の確保及び制度の具体化・運用開始

令和2年度は、より質の高い法曹を養成するための学部から法科大学院へと続く一貫した体系的な教育体制を本格実施し、法科大学院との教育内容と連携して教育を実施する東北大学法学部の法曹養成連携教育課程(法曹コース)の拡充を図った。同コースの学生には、学生2～3名に対し1名の学修指導教員を配置し、前期終了時点の成績状況に基づいて、学修指導教員による面談を実施するなど、早期に法曹志望意欲を喚起するとともに、法曹になるための学習をより有効に行うための指導体制を整備し、実施した。令和2年度、法曹コースに登録した学部2年生は44名であり、同コースの試行的位置づけとして実施されていた法曹志望コースに登録している3年生以上の学生40名と併せて、計84名の学生が同コースに登録している。これは、上記の試行的な試みである法曹志望コースのみであった令和元年度の登録学生数(76名)に比べ、8名の増加となっている。

【法曹志望コース・法曹コース登録学生数】



令和3年度には法曹コース修了者が生じることから、法曹コース修了者を対象とした法科大学院の入試制度について検討を行い、募集要項(案)を作成した。これにより、法曹コースにおける学習を適切に評価する入学者選抜を構築し、学部から法科大学院へと続く一貫した体系的教育体制の実現が可能となる。

2) 法科大学院不在地域における法曹養成の強化－新潟大学法曹コースとの連携

法科大学院の所在しない地域における司法サービス充実に資するため、令和2年3月に認定された新潟大学法学部との法曹養成連携協定に基づき、教育連携協議会を設定、運営した。具体的には、新潟大学法学部の法曹コース登録学生の状況を把握しつつ、同コース登録学生に対し、東北大学法科大学院の教員が担当する授業「特殊講義・リーガル・プロフェッション」を提供するなど、教育の連携を実現した。新潟大学法曹コースの登録学生(学部2年生)は49名であり、18名の学生が、上記授業を受講した。

[2020年度 新潟大学特殊講義\(リーガル・プロフェッション\)シラバス.pdf](#)

3) 法曹志望者に対する早期の情報提供

仙台弁護士会法曹養成制度特別委員会と連携し、学部1年次科目の授業での講演、最高裁判所への訪問及び地元の地方裁判所での傍聴等、実際に法曹の仕事に触れる機会を提供することにより、法曹コースの効果的な活用を可能とする早い時期での進路選択を可能とし、意欲を持って学修できる環境を提供してきたところ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために、これらの行事の一部を中止せざるを得なかった。しかし、それに代えて、「オンラインで見学！ 弁護士の仕事」と銘打ち、依頼者からの相談から民事裁判までの模擬事例の公演や弁護士の座談会を内容とする弁護士の魅力を発信する行事をオンライン方式にて開催した。この行事には、東北大学及び新潟大学の法学部の学生40名程度の参加があり、裁判傍聴でも知ることのできない弁護士の仕事の実際に触れられた、複数の弁護士の生の声を聞いて弁護士のイメージが豊かになった等の感想が寄せられ、新聞報道(添付資料参照)もされるなど、学生に対する法曹への関心喚起及び学修意欲の向上に寄与するものとなった。

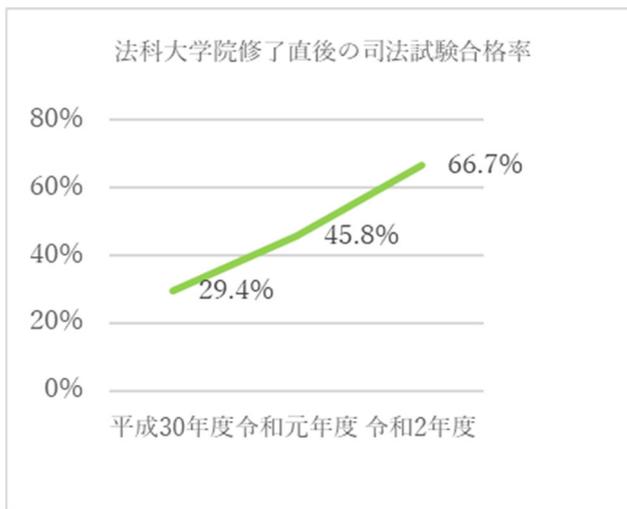
添付資料 [河北新報 2020年12月27日記事.pdf](#)

(2) 経済的支援等の拡充による質の高い法曹志願者確保及び司法試験合格率の向上

1) 優秀な入学者に対する経済支援の充実

法科大学院入試の成績上位合格者に対する奨学金給付(108万6千円)による経済的支援を継続し、令和2年度入試では、24名(未修者コース6名、既修者コース18名)に対する給付を決定したところ、2)でも述べるように、定員充足率が104%へと大きく改善した(令和3年度入試の定員充足率も98%を確保した)。本制度は平成29年度入試より導入されており、奨学金受給対象者が最初に司法試験を受験したのは、令和元年司法試験(令和元年5月実施)となった。当該年の司法試験では、奨学金受給対象者だった受験者の全てが、翌令和2年の司法試験(令和2年8月実施)では、奨学金受給対象者だった受験者の3分の2が法科大学院修了直後の受験で合格を果たしており、奨学金による質の高い法曹志望者の獲得は着実に成果をあげている。また、本法科大学院全体の修了直後の司法試験合格率は、平成30年の29.4%に比べ、令和元年は45.8%、令和2年は66.7%と大幅に向上した。

【法科大学院修了直後の司法試験合格率】

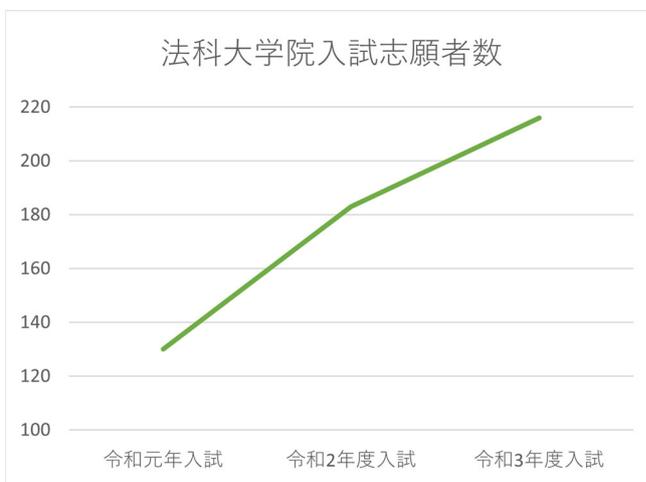


加えて、東北大学法学部から、優秀な学生が東北大学法科大学院へ進学することを支援するため、平成30年度に「川内法曹志望者支援基金」を財源とした「東北大学法学部法曹志望コース奨学生制度」(半期48万円を支給)を創設しており、令和2年度には、これを法曹コース登録者対象に改め、優秀な成績を修めた学部生1名に、奨学金を支給した。

添付資料 [R2 後期 法曹コース奨学生募集.pdf](#)

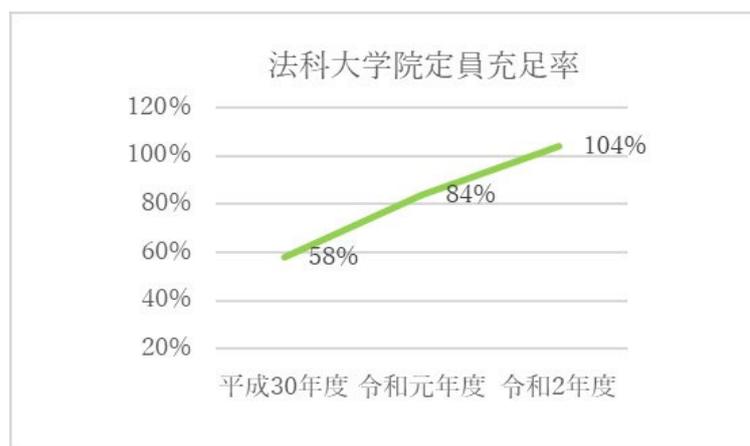
2) 法科大学院に関する広報活動の充実

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、広報活動に制約が生じたが、東北地方唯一の法科大学院として、令和2年6月に、法科大学院協会主催の「ロースクールへ行こう!!2020☆列島縦断☆ロースクール説明会&懇談会」(通称「キャラバン」)の開催校として、全国に先駆け、オンライン方式にてオープンキャンパス兼キャラバンを開催し、より広い志願者の獲得に努め、参加者数は、令和元年度の47名に比べ、100名以上(オンライン開催のため厳密な参加者数把握はできなかった)と倍増した。令和3年度入試においては、志願者数が前年度の183名から216名へと増加し、広報活動の効果が認められた。



優秀な法曹志願者を確保するためのこれらの経済的支援策及び充実した説明会等の取組みにより、法科大学院の入学試験倍率は令和元年度入試から令和3年度入試までの間に、2.00倍から2.05倍、2.08倍へと向上し、定員充足率も、平成30年度から令和2年度の間、38%から、84%から、104%へと大きく改善した。また、法科大学院修了後直近の司法試験合格率も先に挙げたとおり大幅に向上しており、その成果が現れている。

【法科大学院定員充足率】



[法曹志望コース・法曹コース登録学生数.jpg](#), [2020年度 新潟大学特殊講義\(リーガル・プロフェッション\)シラバス.pdf](#), [河北新報 2020年12月27日記事.pdf](#), [法科大学院修了直後の司法試験合格率.png](#), [R2後期 法曹コース奨学生募集.pdf](#), [法科大学院入試志願者数.png](#), [法科大学院定員充足率.jpg](#)

3. 公共政策大学院における優秀な高度専門職業人の養成強化及び地方自治体との緊密な協力関係の構築及び地域社会への貢献

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.11 ①-4 教育の質の向上方策の推進

No.13 ①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.17 ①-1 学生募集力の向上

No.18 ①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

No.36 ②-2 知縁コミュニティの創出・拡充への寄与

No.81 ①-1 地域住民等との協働の緊密化

実績報告

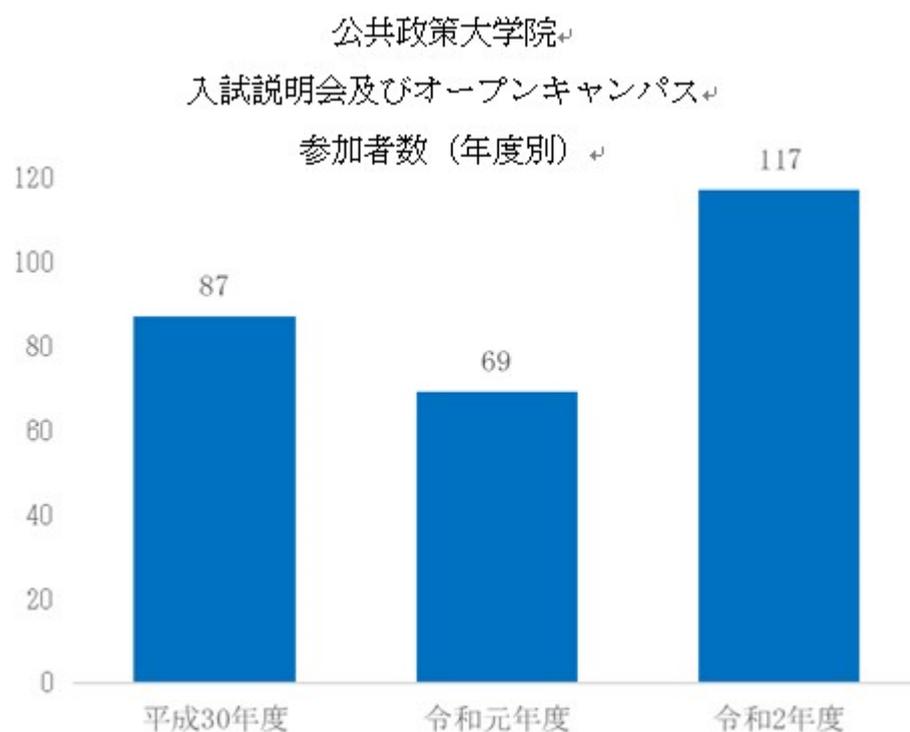
(1) 公共政策大学院における優秀な高度専門職業人の養成強化

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策としてもオンライン活用を積極的に進め、入試、入試説明会、報告会等で大きな成果を挙げることができた。

入試説明会は、オンラインで10回実施し、計117名の参加者を得た。このうち3回の入試説明会では、伏見岳人教授「震災復興10年目の検証」(8月29日)、飯島淳子教授「パンデミックと地方自治」(9月7日)および戸澤英典教授「レジリエントな社会構築に向けてーウィズ/アフタ

一・コロナ時代のグローバル・国家・地方ガバナンスの問題点」(12月19日)による模擬授業を組み合わせた結果、多くの参加者から高い評価を得ることができた。

【説明会・オープンキャンパス参加者数】



添付資料 入試説明会広報(ウェブサイト 2020年8月14日付・12月4日付)

<p>第一日 2020年8月29日(土) 午後2時00分～3時30分</p> <p>第一部 説明会(午後2時～2時30分) 公共政策大学院の概況説明、WSの紹介、入試に関する説明</p> <p>第二部 ミニWS企画「震災復興10年目の検証」(午後2時30分～3時30分) 模擬授業 伏見昂人教授(公共政策大学院副院長、日本政治外交史) ゲスト 仙台光仁教授(公共政策大学院副院長、実務者教員[農林水産省]、農林水産政策) 飯島淳子教授(公共政策大学院院長、行政法) 本大学院M2の学生たち</p> 	<p>第二日 2020年9月7日(月) 午後5時30分～7時00分</p> <p>第一部 説明会(午後5時30分～6時) 公共政策大学院の概況説明、WSの紹介、入試に関する説明</p> <p>第二部 ミニWS企画「パンデミックと地方自治」(午後6時00分～7時00分) 模擬授業 飯島淳子教授(公共政策大学院院長、行政法) ゲスト 橋本敏史教授(実務者教員[厚生労働省]、社会保障政策) 伏見昂人教授(公共政策大学院副院長、日本政治外交史) 本大学院のM1の学生たち</p> 
<p>第一日 2020年12月19日(土) 午後3時00分～4時30分</p> <p>第一部 説明会(午後3時00分～3時30分) 公共政策大学院の概況説明、WSの紹介、入試に関する説明</p> <p>第二部 模擬授業「レジリエントな社会構築に向けて——ウィズ/アフター・コロナ時代のグローバル・国家・地方ガバナンスの両視点」(午後3時30分～4時30分) 模擬授業 戸澤英典教授(国際政治学) ゲスト 伏見昂人教授(公共政策大学院副院長、日本政治外交史) 飯島淳子教授(公共政策大学院院長、行政法)</p> 	<p>第二日 2020年12月23日(水) 午前9時00分～12時50分</p> <p>第一部 公共政策ワークショップI 最終報告会見学会(午前9時00分～11時35分) 「プロジェクトD なぜ地域部員にとって農業が重要なのか? 農地と担い手の課題に関する研究」</p> <p>第二部 説明会(12時00分～12時50分) 公共政策大学院の概況説明、WSの紹介、入試に関する説明</p> 

また、4種類の入試(内部進学者特別選抜、第1期募集、政策法務教育コース、第2期募集)を実施し、このうち第1期募集および第2期募集では、小論文試験、口述試験ともにオンラインで実施した(内部進学者特別選抜および政策法務教育コースでは、対面式を原則としつつ、体調不良者についてはオンラインで実施した)。その結果、これまで入学者がいなかった遠方の大学からの優秀な学生を含め、3年連続で入学定員100%に近い入学者を確保することができた(平成31年度入学者34名、令和2年度入学者30名、令和3年度入学者29名(入学手続きをした者は30名))。全国的に公共政策大学院への進学者数が減少する傾向にあるなかで、厳しく不透明な状況が続く令和3年度入試においても入学定員をほぼ維持できたことは特筆すべきであり、充実した広報活動によって、本公共政策大学院の教育内容の質の高さや、TA制度を活用した経済支援等が周知された効果であるといえる。

【入学予定者数】

○入学定員 30名

入試種別	人数			志願者			受験者			合格者			入学手続き者		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
内部進学者	7	0	7	7	0	7	4	0	4	4	0	4	4	0	4
特別選抜							(4)		(4)	(4)		(4)			(4)
第1期募集	21	9	30	20	7	27	13	7	20	11	5	16			
							(3)	(2)	(5)	(2)	(1)	(3)			
政策法務教育 コース	4	1	5	4	1	5	4	1	5	3	1	4			
第2期募集	7	3	10	6	3	9	5	1	6	5	1	6			
							(2)	(1)	(3)	(2)	(1)	(3)			
合計	39	13	52	37	11	48	26	9	35	23	7	30			
							(9)	(3)	(12)	(8)	(2)	(10)			

※ 各人数の下段の括弧はT A該当者数

さらに、本公共政策大学院の中核科目である公共政策ワークショップ I の中間報告会・最終報告会のオンライン公開をつうじて、公共政策大学院での学びの「可視化」を進め、公共政策大学院の魅力を発信する広報活動を強化した。最終報告会では、1つのワークショップはオンラインでの報告・質疑応答を行い、対面での報告・質疑応答を行った3つのワークショップを合わせてすべて You Tube Live での配信を行い、延べ 262 名の視聴者を得ることができた。従来から行ってきたキャンパスでの一般公開も参加者から高い評価を得ていたが、オンラインの活用により、対面式では実現できない成果を挙げることもできた。

添付資料 WSI 報告会広報(ウェブサイト 2020 年 8 月 4 日付・12 月 16 日付).pdf

(2) 地方自治体との緊密な協力関係の構築及び地域社会への貢献

令和2年度は、公共政策大学院の中核科目である公共政策ワークショップ I の4つのワークショップ(A:人口減少社会に対応したまちづくり法制に関する研究Ⅱ、B:横手市における地域包括ケアシステムの構築および地域共生社会の実現に向けた更なる取組の推進に関する研究、C:人間の安全保障(Human Security)その有用性及びその国際社会での推進について、D:なぜ地域振興にとって農業が重要なのか? 農地と担い手の課題に関する研究)において、東北各地の多数の自治体や海外の諸機関等と連携した形で調査研究活動を1年間実施し、中央官庁や地方自治体に対する政策提言の報告書を公表した(東北大学公共政策大学院のホームページ <http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/workshop/>に4つの報告書が掲載されている)。

ワークショップ I 最終報告会については、前年度に引き続き、「河北新報」に取り上げられ(2021年1月1日付朝刊)、地域における高い関心を集めた。上記の通り、報告会の You Tube Live で

の視聴者数も多数に上った。これらのことは、公共政策ワークショップにおいて、地域との密接な連携のもと、社会的ニーズに即した実践的な教育が実現されていることを示すものである。

【WSI最終報告会(河北新報記事)(ウェブサイト 2021年1月16日付)】

ワークショップ I 最終報告会が『河北新報』に掲載されました。

昨年行われた2020年度ワークショップ I 最終報告会について、『河北新報』2021年1月1日付朝刊に記事が掲載されました。ご協力くださった皆様に厚く御礼申し上げます。



平成 31 年 2 月にパートナーシップ協定を締結した秋田県横手市とは、定期的に意見交換をおこなう協議会が設置され、令和 2 年 6 月 19 日に協議会の発足会がオンライン会議により開催された後、11 月 10 日には横手市役所において第 2 回協議会が開催され、健康福祉分科会および産業振興分科会の活動報告・意見交換が行われた。令和 2 年度の公共政策ワークショップ I では、上記の通り横手市を対象としたワークショップを実施し、1 年間を通じて横手市の多大なご協力を得て、横手市における地域共生社会の実現に向けた具体的かつ網羅的な政策提言を行った。協議会とワークショップを通じて、横手市とのパートナーシップが一層促進されたといえる。

添付資料 20200615 協議会発足会次第案.pdf

添付資料 20200616(最終)横手市と東北大学公共政策大学院とのパートナーシップ協定に基づく連携協議会規約.pdf

添付資料 20201111 令和 2 年度第 2 回協議会「次第」.pdf

添付資料 入試説明会及びオープンキャンパス参加者数.jpg, 添付資料 入試説明会広報(ウェブサイト 2020 年 8 月 14 日付・12 月 4 日付).jpg, 添付資料 入学予定者数(運営委員会資料).jpg, 添付資料 WSI 報告会広報(ウェブサイト 2020 年 8 月 4 日付・12 月 16 日付).pdf, 添付資料 WSI 最終報告会(河北新報記事)(ウェブサイト 2021 年 1 月 16 日付).jpg, 添付資料 20200615 協議会発足会次第案.pdf, 添付資料 20200616(最終)横手市と東北大学公共政策大学院とのパートナーシップ協定に基づく連携協議会規約.pdf, 添付資料 20201111 令和 2 年度第 2 回協議会「次第」.pdf

4. 多様な研究活動の推進及び研究成果の社会への還元・社会人向け専門的教育プログラムの拡充

No.06 ②-5 社会人の学び直しの支援

- No.09 ①-2 多様な教員構成の確保
 No.22 ②-1 経済・社会的課題に応える戦略的研究の推進
 No.28 ①-3 優れた若手・女性・外国人研究者の積極的登用
 No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進
 No.48 ③-3 外国人教員等の増員
 No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進
 No.65 ①-1 外部研究資金の拡充

実績報告

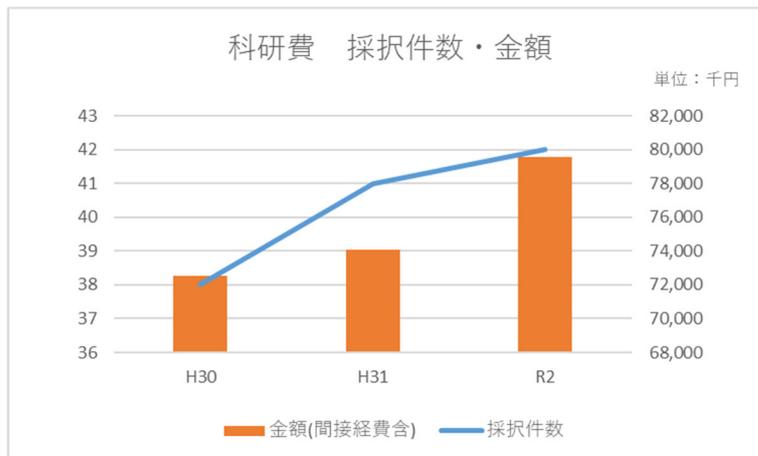
(1) 多様な研究活動の推進

1) 科研費採択率の向上

本研究科では、研究担当副研究科長がイニシアティブをとり、特に大型科研の申請について組織的に対応している。本研究科教員(実務家教員を除く)が研究代表者を務める研究課題に関する科学研究費採択率は、従来から極めて高い数値を誇ってきたが、令和2年度も、以下のグラフに示すように、採択件数、採択額のいずれにおいても、さらに増加している。

また、令和2年度における大型科研費(基盤研究(A))の採択件数は、4件であり、国内の法学研究科の中でもトップクラスの採択件数である。

【科研費 採択件数・採択金額の推移】



2) 多様な教員構成の実現

本研究科における女性教員比率は、従来から高い数値を維持しているが、令和2年度においても、女性教員比率(助教以上)は25.9%、女性教員比率(助手、クロスアポイントメント含む)は、28.9%と、継続して極めて高い水準にある(令和2年度 部局自己評価報告書より)。また、令和2年5月には外国人教員を助教として採用し、外国人教員比率の向上を図った。

(2) 研究成果の社会への還元

1) 国・地方公共団体の行政・立法・政策形成への寄与

本研究科の優れた研究活動は、令和2年度も、国及び地方公共団体の行政・立法作用及び政策形成において、その基盤を提供するという形でも多く活用された。法学研究科の教授、准教授の多くが、国や宮城県をはじめとする地方自治体の各種委員会の委員を務め(主なものを添付資料に掲げた)、行政法学、民法学、国際法学等の研究の成果を活かし、行政及び立法の円滑な運用に対して、不可欠の基盤的な貢献を行っている。

添付資料: [令和元～2年に着任した国・公共団体委員一覧.pdf](#)

2) 若手・中堅弁護士を主な対象とした「法曹継続教育プログラム」の拡充

若手・中堅弁護士を対象に、先端的法分野に関する知識の修得や法的知識のアップデートの機会を提供する「法曹継続教育プログラム」は、地域のニーズに即したプログラムを実施するため、仙台弁護士会法曹養成特別委員会等と意見交換を行い、提供する法分野やテーマ等を決定している。令和2年度は、2月から3月にかけて「民事法修得プログラム－重要判例を中心とした近年の民法上の課題の検討」を開講した。参加者からは、最新の判例の知識を得るとの目的に適合的であったとの好評価を得ており、最新の判例等に対する深い理解のうえに民事紛争の解決に適切に対応できる弁護士の養成に寄与するものとなった。

添付資料: [法学部 HP 法曹継続教育プログラム.pdf](#)

なお、平成29年度からは、仙台弁護士会・東北弁護士会連合会と連携して、弁護士会のテレビ会議システムを使用して、東北各県の弁護士会における受講を可能としてきたが、令和元年度は、新たにzoomというシステムを利用し、遠隔の受講者がより簡便に受講することを可能とし、さらに、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症防止対策もあって会場に参集しない方法での参加を可能とした等の結果、全国各地から参加者を得、参加者数は前年の28名から66名に増加した。参加者アンケートではオンライン方式の地理的、時間的利便性が評価され、次回以降もオンライン方式が望ましいとする回答が95%に及んだ。

 [科研費 採択件数・金額の推移.png](#),  [令和元～2年に着任した国・公共団体委員一覧.pdf](#),
 [添付資料: 法学部 HP 法曹継続教育プログラム.pdf](#)

5. 学生の多様なニーズに対応した支援の拡充

No.13 ①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.16 ①-4 課外活動支援の拡充

No.36 ②-2 知縁コミュニティの創出・拡充への寄与

No.66 ①-2 基金の充実

実績報告

(1) 学部学生に対する支援の拡充

1) キャリア支援の充実

令和2年度は、仙台弁護士会法曹養成制度特別委員会と連携し、「オンラインで見学！ 弁護士の仕事」と銘打ち、依頼者からの相談から民事裁判までの模擬事例の公演や弁護士の座談会を内容とする弁護士の魅力を発信する行事をオンライン方式にて開催した。この行事には、東北大学及び新潟大学の法学部の学生40名程度の参加があり、裁判傍聴でも知ることのできない弁

護士の仕事の実際に触れられた、複数の弁護士の生の声を聞いて弁護士のイメージが豊かになった等の感想が寄せられ、新聞報道もされるなど、学生に対する法曹への関心喚起及び学修意欲の向上に寄与するものとなった。

添付資料: [河北新報 2020 年 12 月 27 日記事.pdf](#)

2) 経済支援の拡充

東北大学法学部から、優秀な学生が東北大学法科大学院へ進学することを支援するため、平成 30 年度に「川内法曹志望者支援基金」を財源とした「東北大学法学部法曹志望コース奨学生制度」(半期 48 万円を支給)を創設し、令和 2 年度には、これを法曹コース登録者対象に改め、優秀な成績を修めた学部生 1 名に、奨学金を支給した。

添付資料: [R2 後期 法曹コース奨学生募集.pdf](#)

なお、学部生・大学院生の留学に対する支援として、JR 東日本寄附金の活用による海外留学等の支援、公益財団法人トラスト未来フォーラムの海外留学支援奨学金、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)などの多様な奨学金制度を用意しているが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、留学は断念せざるを得なかった。

3) 課外活動への支援

東北大学法学部同窓会学術振興基金と協力し、無料法律相談所や模擬裁判実行委員会など、法学部の教育・学修において有益な活動を行う自主ゼミに対する継続的な支援を行っており、令和 2 年度は、オンラインを活用した活動等に対して支援を行い、学部生の多様な活動の促進を図った。

(2) 博士後期課程「後継者養成コース」における経済支援と実定法研究者養成プログラムの充実

専門職学位課程(法科大学院、公共政策大学院)から研究大学院博士後期課程に進学する学生への就学支援・経済支援として、フェロー制度を活用しており、令和 2 年度においても、「後継者養成コース」に進学した学生 1 名をフェローとして採用した。これにより、当該学生の学習環境の整備と経済支援を図るとともに、フェローとして東北大学法科大学院における主に未修者の教育支援にも従事することにより、教育経験を積むことも可能としている。

添付資料: [法学部 HP 後継者養成コース.pdf](#)

(3) 質の高い専門職大学院進学志願者確保のための経済的支援の拡充

法科大学院においては、入試の成績上位合格者に対し、奨学金給付(108 万 6 千円)による経済的支援を継続し、令和 3 年度入試において 18 名(未修者コース 2 名、既修者コース 16 名)に対する給付を決定したところ、その全員が入学手続を完了した。公共政策大学院においては、入試の成績優秀者に対し、入学後 1 年間 TA として採用し約 80 万円の給与を支給することで、優秀な学生の確保を図っている。こうした取組は、いずれの専門職大学院においても、定員充足と優れた学生の確保に寄与している(令和 3 年度入学者: 法科大学院 49 名、公共政策大学院 29 名)。

(4) 大学院生へのキャリア支援の強化

法学研究科では、大学院に在籍する学生によって構成される東北法学会が、研究成果の広く発表するための媒体として、学術雑誌「東北法学」を刊行しており、継続的な刊行を支援するため、東北大学法学部同窓会学術振興基金から出版助成を行っている。大学院生(修士課程)の増加により掲載希望者が増加しているところ、上記助成により、年1冊の発行から、年2冊の発行が可能となった。令和2年度も、第54号(令和2年9月)、第55号(令和3年3月)が刊行され、研究成果発表の機会の確保と就職支援が実現されている。

(5) 法学教育研究支援基金の設立

令和3年4月より、東北大学基金に、特定基金として、新たに「法学教育研究支援基金」を創設し、より充実した教育の提供および学生支援を行うことを可能とした。高度化・複雑化する社会問題の解決に寄与する人材の育成には、社会のニーズに対応した教育内容の拡充はもちろんのこと、教育環境の整備や留学・キャリア支援の強化が不可欠であり、卒業生や同窓会との連携を図りつつ、これらの活動の強化を図ることを目的としている。

 [河北新報 2020年12月27日記事.pdf](#),  [R2後期 法曹コース奨学生募集.pdf](#),  [添付資料: 法学部 HP 後継者養成コース.pdf](#)